

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【公表番号】特表2019-500988(P2019-500988A)

【公表日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-002

【出願番号】特願2018-552921(P2018-552921)

【国際特許分類】

A 6 3 H 33/00 (2006.01)

A 6 3 H 33/26 (2006.01)

【F I】

A 6 3 H 33/00 H

A 6 3 H 33/26

A 6 3 H 33/00

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月20日(2019.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物品であって、該物品は、第1の位置状態と第2の位置状態との間で移行可能であり、前記第2の位置状態に付勢され、該物品は、所定条件に合致するまで保持手段によって前記第1の位置状態に保持されており、前記所定条件に合致すると、付勢手段は付勢力を働かせ、該物品を前記第1の位置状態から前記第2の位置状態に移行させる、物品において、

前記所定条件は、該物品の少なくとも1つの面に置かれた少なくとも1つの形成物が第1の位置状態から第2の位置状態に移行すると合致し、それによって前記保持手段を解除し、前記第1の位置状態から前記第2の位置状態への前記物品の移行を可能にすることを特徴とする、

物品。

【請求項2】

前記少なくとも1つの形成物は、前記物品の少なくとも1つの面から外側に延在するように形成され、前記物品の実質的に内側に促されることで、前記保持手段を解除するように設けられる、請求項1に記載の物品。

【請求項3】

前記少なくとも1つの形成物は、前記物品の内側に促されることによって第1の位置状態から第2の位置状態に移行可能な複数の形成物の1つである、請求項1に記載の物品。

【請求項4】

前記物品の内側に促されたとき、前記形成物のうち1つのみは前記保持手段の解除が可能であり、前記形成物の少なくともいくつかの移行は前記保持手段に影響を及ぼさない、請求項3に記載の物品。

【請求項5】

前記物品の内側に促されてもよい少なくとも1つの形成物と、前記物品の内側に促され得ないように実質的に硬い形成物として設けられる少なくとも1つの形成物と、を含む、請求項1に記載の物品。

【請求項 6】

取外し可能な本体は、前記物品の少なくとも1つの面と関連付けられて設けられ、前記少なくとも1つの形成物は前記取外し可能な本体とともに置かれ、前記本体は、前記物品の前記面のうちの1つの開口内に取り外し可能に置かれる、請求項1に記載の物品。

【請求項 7】

少なくとも1つの磁石は、前記物品と関連付けられて設けられ、前記少なくとも1つの磁石は、前記物品を実質的に第2の物品と整列させるために設けられる、請求項1に記載の物品。

【請求項 8】

リセット手段を更に含み、前記リセット手段は1つ以上のひも又はより糸部材等を含み、前記1つ以上のひも又はより糸部材は、前記物品に設けられた2つ以上の面又はパネルを接続するために設けられ、ユーザによって作動されると、前記リセット手段は、前記物品を前記第2の位置状態から前記第1の位置状態に少なくとも一部戻すように設けられる、請求項1に記載の物品。

【請求項 9】

物品群であって、第1の位置状態と第2の位置状態との間で移行可能であり、前記第2の位置状態に付勢される少なくとも2つの物品を含み、該物品は、所定条件に合致するまで保持手段によって前記物品のそれぞれの第1の位置状態に保持され、前記物品の少なくとも1つに関する前記所定条件は、前記物品が接触する又は既定の距離内にあるときに合致し、この時点で、前記少なくとも2つの物品の第1の物品は、付勢手段の影響下で前記第1の位置状態から前記第2の位置状態に移行する、物品群において、前記所定条件は、前記少なくとも2つの物品の前記第1の物品の少なくとも1つの面に置かれた少なくとも1つの形成物が第1の位置状態から第2の位置状態に移行すると合致し、それによって前記保持手段を解除し、前記第1の位置状態から前記第2の位置状態への前記物品の移行を可能にすることを特徴とする、
物品群。

【請求項 10】

前記少なくとも1つの形成物は、前記少なくとも2つの物品のうちの第2の物品の対応する形成物と接触すると実質的に内側に促されるように配置され、前記第2の物品に置かれた前記対応する形成物は、前記対応する形成物が置かれた前記物品の内側に促され得ないように実質的に硬い形成物として設けられるが、前記第1の物品に関する前記所定条件に合致するように、前記第1の物品の第1の形成物は内側に促すように配置される、請求項9に記載の物品群。

【請求項 11】

第1の物品の又は前記第1の物品と関連付けられた第1の形成物は、第2の物品の又は前記第2の物品と関連付けられた第2の、実質的に硬い形成物に対応し、前記第1の物品の又は前記第1の物品と関連付けられた前記第1の形成物は、前記第2の物品の又は前記第2の物品と関連付けられた前記第2の実質的に硬い形成物と接触すると、前記第1の形成物は前記第1の物品の内側に促され、前記第1の物品に関する前記所定条件に合致する、請求項9に記載の物品群。

【請求項 12】

取外し可能な本体は、前記物品のそれぞれの少なくとも1つの面と関連付けられて設けられ、前記少なくとも1つの形成物は前記取外し可能な本体とともに置かれる、請求項9に記載の物品群。

【請求項 13】

少なくとも1つの磁石は、各物品と関連付けられて設けられ、前記形成物が関連付けられた前記物品の同じ面に置かれる又は関連付けられ、2つの物品を互いに整列させるように配置される、請求項9に記載の物品群。

【請求項 14】

少なくとも2つの磁石は、前記第1の物品が第2の物品に置かれた対応する磁石で整列

するように配置されるように、前記物品の同じ面の実質的に反対側に設けられる、請求項9に記載の物品群。

【請求項 15】

前記物品はリセット手段を更に含み、前記リセット手段は1つ以上のひも又はより糸部材等を含み、前記1つ以上のひも又はより糸部材は、前記物品に設けられた2つ以上の面又はパネルを接続するために設けられ、ユーザによって作動されると、前記リセット手段は、物品を前記第2の位置状態から前記第1の位置状態に少なくとも一部戻すように設けられる、請求項9に記載の物品群。